

第 25 回 岩手県景観形成審議会議事録

1 開催日時

令和 2 年 7 月 17 日 (金) 13 : 30 ~ 14 : 40

2 開催場所

岩手県公会堂 2 階 21 号室

3 出席者

岩手県景観形成審議会委員 (五十音順)

五十嵐 のぶ代委員

及川 昌彦委員

小沢 昌記委員 (代理 渡辺 恭志)

勝部 敬次委員

川村 久子委員

金野 万里委員

熊谷 常正委員

佐々木 祐子委員

鈴木 重男委員

千葉 一由委員

南 正昭委員

三宅 諭委員

盛合 敏子委員

4 議事

事務局：ただ今より、第 25 回岩手県景観形成審議会を開催いたします。

まず、本日は代理の方も含めまして委員 13 名の御出席をいただいておりますので、委員総数 16 名の過半数に達しておりますので、岩手の景観の保全と創造に関する条例第 28 条第 2 項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、奥州市長、小沢委員におかれましては、本審議会の委員の代理出席に関する取扱要領に基づき、代理出席の報告をいただいておりますので、お知らせいたします。

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。

【名簿に沿って紹介】

続きまして、審議会の事務局を務めます県土整備部都市計画課の職員を紹介いたします。

【事務局員を紹介】

事務局：それでは、開会に当たり、総括課長の八重樫より御挨拶を申し上げます。

【挨拶】

事務局：それでは、本日事務局で用意しました資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

事務局：本日の議事録につきましては、非公開とされている案件を除き、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

本審議会の議事は、岩手の景観の保全と創造に関する条例第27条第2項の規定により、会長が会議の議長を務めることとされておりますので、議事進行は南会長にお願いしたいと存じます。南会長、よろしくお願いいたします。

会長：それでは、進めてまいりたいと思います。本日委員の皆様におかれましては、円滑な議事の運営につきまして、御協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本審議会について非公開とすべき案件はありますか。事務局に説明を求めます。

事務局：本日の議事は、事前に書面により御説明しておりますとおり、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する、条例の改正内容について意見を伺うものであり、改正の必要性を検討している段階での情報であることから、全て非公開とすることが妥当であると考えております。

会長：今の事務局の説明のとおり、本日の議事は全て非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員：（「異議なし。」の声）

会長：それでは非公開といたします。

議事に入りたいと思います。

【議事非公開】

以上で、本日の審議会で予定していた事項は、すべて終了いたしました。委員の皆様からその他、何かありますでしょうか。

会長：それでは、本日の審議は以上を持ちまして終了いたします。円滑な議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。これにて事務局にお返しします。

事務局：南会長ありがとうございました。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、第25回岩手県景観形成審議会を閉会いたします。